

令和4年大口町教育委員会8月定例会議

令和4年 8月25日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第16号 大口町学校給食に係る給食費取扱要綱の一部を改正する要綱について

日程第4 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

日程第5 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	水 谷 恵 子
委 員	丹 羽 茂 文	委 員	鈴 村 由布子

欠席者

委 員	舟 橋 由 治
-----	---------

説明のため出席した者

生涯教育部長兼 町史編さん室長兼 生涯学習課長	社 本 寛	学校教育課主幹兼 派遣指導主事	江 口 孝一郎
学校教育課長 補佐兼指導主事	實 松 大 祐	学校教育課長補佐	三 輪 典 幸
学校給食センター 主幹兼所長	丹 羽 清 人	図書館主幹兼 図書館長	鈴 木 加代子
町史編さん室主幹	木 浪 浩 行		

◎開会

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 定刻になりましたので、ただいまから定例会に入ります。

本日の出席委員は3名です。定数に達していますので、これより令和4年大口町教育委員会定例会8月を始めさせていただきます。

傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 日程第1、教育長報告をお願いします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

まず、コロナ関係についてですけれども、新聞での報道を見ておりましたが、感染者数が大変多く、第7波、高止まりの状況であります。そんな中で、あと1週間したら学校生活が始まってきまして、対応についてはまた学校現場のほう、右往左往するようなことがあるかもしれませんが、できる限りコロナ禍で通常の学校生活ができるように支援をしていきたいなと思っております。

現時点で、夏休み中の児童・生徒の事故等の報告は入っておりません。それから全国学力学習状況調査につきましては7月に結果が来まして、現在分析をして、9月の折には、また委員の皆さんのほうに報告をする段取りでありますので、よろしく願いいたします。

8月ですけれども、8月は3日に町民会館において、丹羽郡の中学生スピーチコンテストが開かれました。私はちょっと欠席をしましたが、大口中学校の3年生3人の子が発表をしてくれて、とてもすばらしい発表だったという報告を受けております。

それから、8月18日でしたけれども、東海北陸地区の教育長協議会が開かれました。3年ぶりですが、今回はオンラインということで開催をされましたが、一つは、それぞれ各県を代表した教育の活性化に向けての施策ということについての質疑でありました。それからもう一点は講演会でありました。この講演会は、慶応大学の准教授、若新雄純氏という方です。それで、演題は「まともな学校、怪しい社会」と、何となく皮肉を込めたような演題でしたけれども、この若新さんという方は、いろいろな社会的な実験を企画・プロデュースする活動をしてみえるという方です。彼が関わった具体的な事例として、富山県の南砺市とか、それから福井県の鯖江市などで、こんなことを企画・プロデュースされた。富山市では、高校生にやりたいということを1,000万円ぽんと託すプロジェクトと、なかなか勇気の要ることです。それから、ほかにはニートの人を166人集めて、自分たちがやりたい仕事をしながら働いていくと。そしてそ

の中から何か新しいものを生み出せないかなと、とりわけ組織システムの改革をするための活用ということだったようです。それから鯖江市役所のほうにJK課を立ち上げた、これは高校生と商品の開発とかイベント等について任せると。その中で新しい公共サービスの在り方といますか、そういうものを模索していくということでありました。かなり常識的な私にとっては、とても理解しかねるようなこともありましたけれども、新しい時代に新しい価値をつくっていく上で、こういうこともあるのかなということ、とても楽しい時間を過ごすことができました。また委員の皆さんも、この若新さんという方、テレビでコメンテーターとしてよく出てみえるようですので、見ていただくといいかなと思います。

それから、西小関係の件ですけれども、先般、8月の中旬でしたけれども、工事の様子を見る機会を得ました。取り立てて工事の状況が遅れているというわけではありませんが、取り戻す範囲で現状は順調に進んでいるということで、安心をしました。

報告事項につきましては、以上でございます。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

それでは、日程第2以降、教育長、お願いします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、水谷職務代理者と鈴木委員を指名しますので、よろしくお願ひいたします。

◎日程第3 議 題

議案第16号 大口町学校給食に係る給食費取扱要綱の一部を改正する要綱について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議案第16号 大口町学校給食に係る給食費取扱要綱の一部を改正する要綱について、事務局、まず説明をお願いします。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 議案第16号 大口町学校給食に係る給食費取扱要綱の一部を改正する要綱についてを説明させていただきます。

1 ページを御覧いただきたいと思います。

大口町学校給食に係る給食費取扱要綱の一部を改正する要綱について別紙のとおり定めるものとする。令和4年8月25日提出。大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、物価高騰対策の措置に関し、必要な事項を定める必要があるからである。

次のページを御覧いただきたいと思います。

大口町学校給食に係る給食費取扱要綱の一部を改正する要綱。

大口町学校給食に係る給食費取扱要綱（令和4年大口町教育委員会告示第5号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（物価高騰対策による給食費の1食単価の特例）。

3. 第4条第3項の規定にかかわらず、令和4年9月1日以降に在籍する児童・生徒について、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに提供を受けた学校給食に限り、給食費の1食単価は、次のとおりとする。

(1)児童125円。

(2)生徒143円。

附則、この要綱は、告示の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

補足説明をさせていただきますと、対象者は9月1日以降に在籍する小・中学校の児童・生徒に提供する給食につきまして、4月に遡りまして小学校1食当たり10円、中学校1食当たり12円を軽減するものでございまして、国の新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金を活用しまして、物価高騰対策として保護者の負担軽減を図りたいと思っております。

対象者につきましては、9月1日以降に在籍する小・中学校児童・生徒といたしました。

理由といたしましては、2学期からの授業であることと、1学期中に転出された方については、転出先で物価高騰対策を受けることができることなどから、転出児童・生徒につきましては対象としておりません。

今後については、9月2日の学校連絡会で報告をさせていただいて、チラシの印刷、配付をお願いいたします。

9月中に、町に納入していただいている児童・生徒の1学期分の給食費、これは現在の額、135円と155円がありますが、その差額を各学校の口座にお戻しをする予定にしております。

11月以降の振替分以降に年間分の差額、180食ですと小学校1,800円、中学校で2,160円がありますが、その月の給食費振替分から控除を変更していただく形で、最終2月で年間の給食費の保護者負担分を食数掛ける昨年と同様の額にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願ひします。

水谷委員、よろしいですか。

○水谷教育長職務代理者 はい、特にありません。

○長屋教育長 丹羽委員、いいですか。

○丹羽委員 ありません。

○長屋教育長 鈴村委員、よろしいですか。

○鈴村委員 はい。

○長屋教育長 ないようですので、質疑を終了します。

議案第16号 大口町学校給食に係る給食費取扱要綱の一部を改正する要綱についての採択に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。異議なしと認め、本案は可決いたしました。

◎日程第4 連絡事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡事項に入ります。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告につきまして、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長補佐 それでは、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について説明いたします。

初めに、1番の使用許可についてです。

3件の使用許可をいたしまして、いずれも昨年度に後援の許可をしている案件でございます。

1件目の申請者は、大口町ソフトボール協会。事業名が第49回愛知県会長杯争奪ソフトボール大会女子の部。許可年月日は令和4年8月9日です。

2件目の申請者は、名古屋法務局人権擁護部、愛知県人権擁護委員連合会でありまして、事業名が第50回人権を理解する作品コンクール。許可年月日は令和4年8月9日でございます。

3件目の申請者は、私学をよくする愛知父母懇談会江南大口扶桑ブロック。事業名が郷土・夢・ふれあい祭り in 大口でありまして、令和4年8月22日に許可しております。

続きまして、2番の実績報告についてです。

2番の実績報告がありまして、1件目の申請者は、ルミナスクラブNPO法人アスペエルデの会尾張支部。事業名が令和4年度アスペエルデの会、発達障がい理解啓発セミナーでありまして、令和4年7月9日に開催されております。

2件目が、私学をよくする愛知父母懇談会江南ブロック。事業名が私立学校進学相談会。令和4年7月22日に実施済みがされております。

説明については以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

何かあればお願いします。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、協議・連絡事項が終わりましたので、事務局のほうへお返しします。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

それでは、教育長、最後でいいですか。特にいいですか。

○長屋教育長 じゃあ、少し時間もあるようですので。

お盆ですけど、今年のお盆も本当に天候不順で、蒸し暑い日が続いていたわけですがけれども、私にとっては非常に驚くべきことがありました。これは何かとといいますと、運転免許証の更新の時期が近づいておりまして、警察署のほうから通知が来たんです。警察から通知だけで何も悪いことはしていないし、嫌だなあとと思いながら見たら、運転免許証の更新に当たり、認知症検査の通知が来たわけです。だから認知症検査で合格をしないと運転免許証更新にエントリーできないということであります。最近自分の認知症関係のことを自己判断していると、よく忘れ物が多いとか、なかなか人の名前が思い出せないとか、何となく心当たりもありますので、本当に心配をしたわけです。それと同時に、よくもここまで馬齢を重ねたなということと、それから委員の皆さんも恐らく中学校か高校の時代に、少年老いやすく学成り難しという漢詩を覚えて、その意味を理解されていると思うんですけれども、やっと私も少年老いやすく学成り難し、その意味を実感するような、やっと本当にそれが理解できるような年齢になったのかなということを思い出して、有意義なお盆、有意義といいますか、ちょっと自己向上したお盆を過ごすことができたと思っております。

これから特に季節の変わり目になりますし、天候不順もしばらく続くようでありますので、委員の皆さん、体調管理に御留意をしてお過ごしいただけたらなということを思っております。以上です。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

では、以上をもちまして8月の大口町教育委員会定例会を終了いたします。

(午前 9時50分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員